

令和8年度 第1回呉市在宅医療・介護連携推進検討委員会 摘録

日 時：令和8年8月7日（金）18：30～19：30

場 所：呉市役所 756・757 会議室

会議様式：対面会議

出席者 大村委員長・向井委員・藤田委員・新谷委員・河合委員・宮下委員・原本委員・花房委員
宇根委員・平塚委員

欠席者 亀本委員・横田委員・谷内田委員・内野委員・堀江委員

事務局 矢村副部長・成松課長・磯本主査・山口主事・齋藤コーディネーター

1. 報告

(1) 令和8年度 呉市在宅医療・介護連携推進事業計画について

【事務局】資料1・2・3-1, 3-2 に沿って説明

【質疑応答・意見等】

(向井委員) 終活情報等登録制度について、警察から問い合わせはあるか。

(事務局) 現在問い合わせはない。

(向井委員) 一人暮らしの方や身寄りのない方が亡くなった際は登録情報が必要な場合が想定されるが、問い合わせがなければ情報提供されないで、警察にも十分周知して関係機関との情報共有や意思疎通の仕組みができればいいと思う。

(事務局) 警察にも情報共有させていただく。

(平塚委員) 制度開始以前より警察から本人情報に関する問い合わせを受けることがあり、救急隊も本人情報が不明な場合には関係機関に問い合わせている。消防局内でも制度について周知し、今後は高齢者支援課へも問い合わせさせていただく。

(事務局) これまで要援護者登録制度により、一人暮らしや健康等への不安が強い方については、かかりつけ医や緊急連絡先等を登録し、本人の同意のもと警察や消防へ情報提供している。現在6,000人以上が登録されている。今回の終活情報等登録制度がこれまでと違うのは、かかりつけ医や緊急連絡先等の情報に加えて、生前契約等の終活に関する情報を登録できる点であることをご理解いただきたい。

2. 議題

(1) 令和8年度の市民公開講座及び在宅療養を支えるスタッフのための多職種連携研修会について

【事務局】資料4・5に沿って説明

【質疑応答・意見等】

ア 市民公開講座について

ご意見、質疑応答なし。

イ 在宅療養を支えるスタッフのための多職種連携研修会

(宮下委員) 地域包括支援センターには退院支援への介入依頼が非常に多い。退院支援において、病院のソーシャルワーカーと地域包括支援センターの役割や業務分担が曖昧なところが多く、個々の職員によって価値観や考え方も様々なため、お互いの役割や業務の範囲について意見交換することが重要だと思う。研修では、グループワークごとにメンバーを入れ替え、より多くの参加者と意見交換できるように工夫してはどうか。

(宇根委員) 退院支援では、医療側と在宅側で考え方や認識の違いからずれが生じることがある。医療中心のカンファレンスにならないよう、在宅での生活状況や家族の意向を踏まえたケ

アマネジャーの視点も含め、お互いの当たり前を知り、それぞれの立場での困りごとを共有する必要があると思う。また、身寄りのない独居高齢者の退院支援、権利擁護、医療処置が必要な要介護者の受け皿など、様々なテーマを設定して意見交換することも必要だと思う。さらに、退院するまでの期間やカンファレンス開催までの期間に対する認識のずれについても意見交換ができるといいと思う。

(新谷委員) 資料2より、病院や診療所からの入退院支援に関する相談が多いことから、病院側も退院支援連携に関する課題を感じているのではないかと思った。特に、身寄りのない方や認知症の方については、カンファレンスで取り上げられることが多い。病院の連携室、地域包括支援センター、ケアマネジャーの役割について理解が十分でないことや、病院側と包括側で在宅生活の見通しに対する認識が異なる事例もあることから、今回のように関係職種が集まり意見交換できる研修は非常に有意義であると思う。病院によって連携室の体制や動きが異なるため、参加定員を拡大し今後につながる研修になればいいと思う。

(大村委員長) 病院から最終的な生活の場へ直接つなぐだけでなく、中間的な支援先として様々な病院や施設を活用するなど、柔軟な退院支援や連携について検討していただけたらと思う。

(2) リビングウィルに係る多職種連携について

【平塚委員】資料6-1, 6-2, 6-3に沿って説明

【質疑応答・意見等】

(向井委員) もし蘇生拒否があった場合はどう対応されるのか。

(平塚委員) 基本的に、DNARの意思表示があると分かればかかりつけ医に連絡する。かかりつけ医の指示で心肺蘇生を中止するが、現場へかかりつけ医に来てもらうことが原則である。

(向井委員) かかりつけ医が来られない場合はどうするのか。

(平塚委員) 救急搬送の対象外となるため原則搬送しない。ご家族に引き継ぐ。

(向井委員) 本人のDNARに関する意思を速やかに確認できるよう、冷蔵庫等の目につきやすい場所に掲示できる簡便な情報提供カードを作成し、本人の意思表示や人生の彩ノートの保管場所等を記載することを検討してはどうか。

(藤田委員) 資料6-3について、DNARの意思表示の有無を記入するようになっているが、本人はDNARを希望しているものの家族が把握していない場合はどう対応されるのか。

(平塚委員) かかりつけ医の指示がないと心肺蘇生は中止できないため、かかりつけ医に連絡する。

(新谷委員) DNARに関する意思は、病院の治療を通じて変化する可能性があるため、情報提供カードの更新日やタイミング等を定めることが重要だと思う。

(平塚委員) 資料6-3は高齢者福祉施設等での活用を想定し、あらかじめ網掛け部分を記入してもらうようになっている。更新日を確認する手段についても課題であると思う。

(新谷委員) 今後、情報提供カードは在宅の高齢者等に使用するのではなく、施設入所者に使用するということか。

(平塚委員) 高齢者福祉施設等はすでに資料6-3の活用をお願いしている。今は在宅高齢者での活用を考えている。

(河合委員) 施設ではカードの保管や更新を一定程度管理できるが、在宅ではカードの保管場所や更新状況の管理が肝要となるのではないか。救急時にカードが確認できなければ本人や家族の意思を反映できないため、冷蔵庫や玄関等、救急隊が確認しやすい設置場所を定めるなど、カードの使用や管理方法を統一することが重要だと思う。

(宮下委員) サービス担当者会議等の機会を活用し、本人や家族と情報提供カードを確認することが可能ではないか。一方で本人や家族の意思が定まらない場合や認知症により意思が変わる場合もあるため、慎重な意思確認が必要だと思う。また、かかりつけ医がいない方や

本人が自身のこれからのことについて考えることを望まない場合など、情報提供カードの活用が難しいケースも想定されるため、対応についても検討が必要だと思う。

(原本委員) 情報提供カードについては有用な取り組みであると思うが、誰がどのような説明を行ったうえで渡すのか、認知症の方への対応をどうするのかを考えないといけない。また、ケアマネジャー等の本人や家族以外が記載する場合も想定されることから、DNAR に関する記載の信憑性や確認方法が課題であると感じた。

(花房委員) 昨年度、ヘルパーが自宅訪問すると亡くなっていたケースが2件あり、うち1件は一人暮らしの方だった。在宅での死亡発見時には、ヘルパーは対応に戸惑うことがあるため、対応方法について消防と警察より研修をしていただいた。最近はスマートフォンのカメラで現状を撮影しながら消防へ連絡できることや、明らかな死後硬直が見られる場合には警察へ連絡することをご教示いただいた。DNAR について、介護保険サービスを利用する際はケアマネジャーがいるため、ケアマネジャーがアセスメントする機会を活用し、本人や家族の意向を日頃から確認しておくことも効果的ではないかと感じた。

(宇根委員) 地域包括支援センターやケアマネジャーは、ケアプランを立案するうえで担当者会議や介護保険の更新時期にフェイスシートを定期的に更新している。既存のフェイスシートに DNAR に関する項目を加え、更新したフェイスシートを救急隊への情報提供に活用する方法も考えられるのではないかな。新たな情報提供カードを作成するより、研修会で既存のものを利活用することについて検討してもいいのではないかな。

(大村委員) 現在の状態を示す情報と事前の本人の意思に関する情報は混在しないほうがいい。DNAR 等に関する情報を独立して記載・管理してはどうか。また、DNAR が「心肺停止時に心肺蘇生を行わない」という本来の意味ではなく、「病状が悪化してもそれ以上の治療は行わない」という意味に解釈される場合があるため、研修等を通じて DNAR の正しい意味について周知していただければと思う。

(平塚委員) 既存のものを活用して更新できればと考えている。本人の意思を尊重できるような活動や取り組みにしていきたいので、皆様の協力をお願いしたい。

(大村委員長) その他、ご意見はないかな。

(向井委員) 夕方6時頃にはケアマネジャーに連絡がつかず、特に夜間は情報収集が難しい。夜間休日でも救急隊が必要な情報を確認できるよう、情報提供カード等を含めた24時間対応が可能な手立てはあるかな。

(宇根委員) 地域包括支援センターでは、転送電話により24時間連絡が可能な体制を整えている。緊急時は必要に応じて地域包括支援センターが対応し、更新されたフェイスシートを医療機関等へ速やかに提供することができるのではないかな。一方で身寄りのない方については、必要な情報の把握や共有が難しく、行政との連携を含めた対応が必要だと思う。

3. その他

【事務局】

今後の本委員会の開催について、業務状況などを踏まえ、日中開催も含めてより参加しやすい開催方法について検討していきたい。参加しやすい曜日や時間帯等についてご意見をいただき、今後の運用の参考としたい。

【質疑応答・意見等】

なし。これまで通り、夕方開催とする。

以上